

出前講座実施における新型コロナウイルス感染症予防対策について

一般社団法人 奈良県助産師会

現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除され、教育施設での授業が再開されている。当会の出前講座は学校などの集団が主な対象であり、保護者参観や見学者が参加する場合もある。また教材を使用した体験講座においては多くの受講者の接触がある。出前講座における集団感染の発生リスクを避けるため、感染症予防対策を徹底し、担当者においては依頼先と充分共有し、衛生管理と感染症予防に努める。

(講座当日の感染予防対策)

(受講者)	(講座担当者)
①講座当日の検温・症状等健康状態のチェックを行う	①講座当日の検温・症状等健康状態のチェックを行う
②講座受講前後に手洗い・手指のアルコール消毒を実施する	②講座実施前後に手洗い・手指のアルコール消毒の実施
③全員マスクを着用する	③マスクまたはシールドを着用する
④会場への入退場は、身体的距離(1m)を保ちながら行う	④受講者との身体的距離(2m以上)を保つ
⑤受講者が対面にならないよう身体的距離(1m以上)を取り着席する	⑤マイクは使用前後にアルコール消毒を実施する
⑥講座中は冷房暖房中であっても換気を行いながら実施する また休憩時間には窓を開けて換気を行う	⑥説明中に使用する教材を置く机上は、事前にアルコール消毒を行う
⑦教材には原則触れない	⑦講座終了後は手袋を付け、教材・収納コンテナのアルコール消毒を実施する

(依頼先との確認事項)

- ①県や市町村等の地域の感染状況を把握して、講座開催の可否、開催方法、感染予防対策を検討する
講座開催可否の判定は、2週間前、1週間前、前日の3回行う
- ②依頼先との打ちは、講座担当者と依頼先の最小限の人数で、身体的距離を保ちながら行う
- ③学校、施設で行っている感染症予防対策について打ち合わせにて共有する
- ④講座当日、会場での3密(密閉・密集・密接)を避ける工夫について、話し合い確認を行う
- ⑤教材を使用した体験は原則中止、展示する場合の基準について確認を行う
- ⑥会場・受講者の準備として、上記の事項を確認する

(担当者の準備)

- ※県や市町村等、地域の感染状況の把握、厚生労働省発信の感染症対策についての情報収集
- ※奈良県教育委員会発信の「新型コロナウイルス感染症にかかる学校教育活動に関するガイドライン」の把握
- ※奈良県助産師会「出前講座における新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル」の熟知
- ※体調管理の徹底、継続的な健康チェック表の記載
- ※消毒・除菌物品の準備

(教材の管理)

- ※使用した教材は、講座後アルコール消毒を徹底する
- ※定期的な教材の洗濯、クリーニング実施、洗濯不可能な教材については消毒除菌の実施